

12月1日から
豊岡病院組合立病院の
保険外料金が変わります

公立豊岡病院
組合で受診する
際の保険外料金が、
12月1日から変わります。



▽改正内容

◆時間外診察料制度の新設
(豊岡病院のみ)

緊急性のない自己都合等による時間外の救急受診の方からは、保険診療費とは別に一律3,150円を負担いただきます。

豊岡病院の救命救急センターは、但馬地域の救急の最後の砦として24時間365日重篤な患者さんの受け入れ体制を整えています。

救急センターの適正利用については、皆さんの協力によりかなり改善されてきましたが、まだ安易な利用が多く見受けられますので、この制度を設けます。

【負担が不要の場合】

- 紹介による緊急受診の場合
- 外傷による緊急受診の場合
- 1歳未満の患者受診の場合

○当院の医師から診察を指示されている受診の場合

○精神疾患による受診の場合

○外来で死亡した場合

○入院した場合(病床待ち含む)

○緊急の点滴注射、検査、処置、手術が必要となった場合

◆非紹介患者初診加算料の引き上げ(豊岡病院のみ)

現在、診療所等からの紹介状を持たずに初めて受診した場合、診療費とは別に1,050円を負担いただいています。これを2,100円に引き上げます。

これまでは、紹介状を持って受診した方は、直接豊岡病院を受診した方より全体の基本診療料が高くなっていました。が、今後は、紹介による受診の方が安くなります。

◆構成市以外の方の料金加算の見直し

公立豊岡病院組合の構成市の豊岡市、朝来市からは、毎年多額の病院運営経費等が繰り入れられています。

現在、構成市以外の患者さんは、室料差額のみ2割加算としていますが、時間外診察

料、非紹介患者初診加算料、分娩料も加算の対象とし、加算割合を3割に引き上げます。なお、分娩料は定額12,000円の加算とします。

▽問合せ 公立豊岡病院組合 総務部総務課

☎22-6111

日高町浅倉、久斗、祢布
区の地籍調査成果の閲覧

平成19年度に現地立会調査を実施した日高町浅倉、久斗、祢布区の地籍調査成果(土地の所在、地番、地目、地積等)を一般に公開します。

▽閲覧期間 12月4日(木)～24日(水)午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土・日・祝日は除く

▽閲覧場所 農林水産課地籍調査推進室(日高総合支所)

▽閲覧内容 次の区域の地籍図および地籍簿

- ・日高町浅倉字ナイガホ、字念佛箱、字下百合の一部、字ナイカラ、字大場入、字赤尾
- ・日高町久斗字深原
- ・日高町祢布字亀谷、字大石、

第29回兵庫神鍋高原マラソン
全国大会写真コンテスト
結果発表

8月31日に開催した第29回兵庫神鍋高原マラソン全国大会を対象にした写真コンテストの入賞作品28点が決まりました。

入賞作品は、11月5日(水)から27日(木)まで、県立但馬ドームで展示を行うほか、来年8月までの間、市内外の主要な公共施設等で巡回展示します。

◆入賞者(敬称略)

▽推薦
・成田 保(日高町野)
作品「スタートダッシュ」



▽問合せ 農林水産課地籍調査推進室 ☎21-9064

▽特選

・戸田正樹(日高町府市場)
・小林克己(栄町)

▽準特選(市内在住者のみ)

- ・橋本佳子(千代田町)
- ・二位岡野(中央町)
- ・松岡淳二(高屋)
- ・松岡煌三(妙楽寺)

▽問合せ 教育委員会日高分室 ☎21-9058

住生活総合調査が
行われます

12月1日現在で、5年に1度の住生活総合調査が全国で実施されます。この調査は、皆さんの住宅についての考えを聞くもので、住宅施策を行う上で重要な資料となりますので協力ください。



▽対象 10月1日に実施した住宅・土地統計調査の協力世帯の一部

※調査員が調査票を持って伺いますので、調査票の記入をお願いします。

▽問合せ 建築住宅課住宅管理係 ☎21-9018

人権擁護委員が 決まりました

10月1日付けで、次の方が、
法務大臣から人権擁護委員に
委嘱されました。

氏名(住所)	敬称略
再任 八木啓明(竹野町坊岡)	
新任 高橋正毅(但東町栗尾)	

任期は3年で、他の15人の
委員と共に、皆
さんの人権問題
(差別、いやが
らせ、いじめ、
体罰など)につ
いて、相談に当たります。



また、由利 梢さん(但東
町奥矢根)が9月30日付けで
退任され、長年にわたる活躍
と功績により、このほど法務
大臣から感謝状が贈呈されま
した。

▽問合せ 総務課行政係

☎23-11116

ストーブと洗濯物 火災に注意

これからの季節、ストーブ
が原因で起こる火災に注意が

必要です。

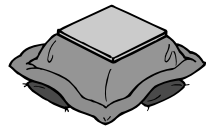
最も多いのは、ストーブで
洗濯物を乾かして火災に
なるケースです。ストーブの
上で乾かしていた洗濯物が落
下したり、近くで乾かしてい
た洗濯物が「輻射熱」で燃え
出して火災になっていきます。
ストーブの周りに燃えやすい
ものを置かないようにしてく
ださい。



やむを
得ず部屋
干しする
場合は、
ストーブの上や前を避け、乾
燥中は目を離さないようにし
てください。

ストーブをつけている室内
では空気が対流しています。
時間はかかりますがストーブ
から離して干しても乾かすこ
とはできます。

また、こたつの中で洗濯物
を乾かしていて
ヒーターと接触し
たために、熱がこ
もり燃え出した例
もありますので、
注意ください。



▽問合せ 豊岡消防署予防係

☎24-11119

福祉タクシー事業者を追加

重度の障害のある方を対象
とした「障害者福祉タクシー
利用券」を利用できる事業者
に、次の事業者を追加しまし
たのでお知らせします。

▽追加事業者 ケンリムジン
(中央町16-2)

☎22-3969

▽問合せ 社会福祉課障害福
祉係 ☎24-7033または
各総合支所健康福祉課

食品表示の「見張り番」 食品表示110番

JAS法(農林物資の規格
化及び品質表示の適正化に
関する法律)に基づき、一般消費
者に販売されるすべての飲食
料品に正確な情報を表示する
ことが義務付けられています。

食品表示について疑問があ
る場合や不審な表示を見つ
けた場合は、「食品表示110
番」に電話ください。

◆食品表示110番

兵庫農政事務所地域第二課
(豊岡庁舎) ☎22-2171

◆食品表示を学習できる講師
を派遣

平成21年1月、上場会社の 株券が電子化されます

○株券電子化により、上場会
社の株券は無効となり、株
主の権利は証券会社などの
金融機関の口座で電子的に
管理されます。

○手元の株券が本人名義に
なっていない場合は、電子
化により株主としての権利
を失うおそれがありますの
で、注意が必要です。自宅



近畿農政局では、
食品表示について
広く知っていただ
くため、皆さんが開催される
会議や勉強会などに講師とし
て担当職員を派遣します。

気軽に問い合わせください。
▽問合せ 兵庫農政事務所地
域第二課(豊岡庁舎)
☎22-2171

新しい公益法人制度が施行

12月1日から、新たな公益
法人制度が施行されます。新
制度では、登記のみで設立で
き、行政の監督を受けない法
人(一般社団法人または一般

のタンスや貸金庫で長期間
保管されている株券の中に
名義書換や転居の際の住所
変更などが済んでいないも
のがないか確認ください。
○株券電子化により、株式の
管理や取引がより効率的に
より安全に行えるようにな
ります。

▽問合せ 日本証券業協会証
券決済制度改革推進センタ
ー ☎03-3667-4500
(平日午前9時~午後5時)

財団法人)とそれらの法人の
うち、公益目的事業を行うこ
とを主たる目的とするもので
内閣総理大臣または都道府県
知事の認定を受け、それらの
監督を受ける法人(公益社団
体法人または公益財団法人)の
2種類の法人ができます。
なお、従来の公益法人は、
5年間の移行期間内に、新制
度における法人へ移行する必
要があります。

▽問合せ 県文書課公益法人
室
☎078-362-3106
ホームページ
http://web.prefhyogo.lg.jp/pa13/pa13_00000110.html